

令和6年度兵庫県 子育て支援員研修のご案内

● 子育て支援員が必要とされる背景

平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」がスタートし、地域型保育（小規模保育、家庭的保育、事業所内保育）や地域子ども・子育て支援事業（利用者支援事業）等の担い手となる人材がますます求められています。

兵庫県では、地域において保育や子育て支援等の仕事に関心を持ち、保育や子育て支援分野の各事業等に従事することを希望する方や従事している方を対象に、支援の担い手となる「子育て支援員」を養成するための研修を実施します。

● 子育て支援員とは？

兵庫県が定めた研修「基本研修」及び「専門研修」を修了し、保育や子育て支援分野の各事業等に従事する上で、必要な知識や技術などを修得したと認められる方です。

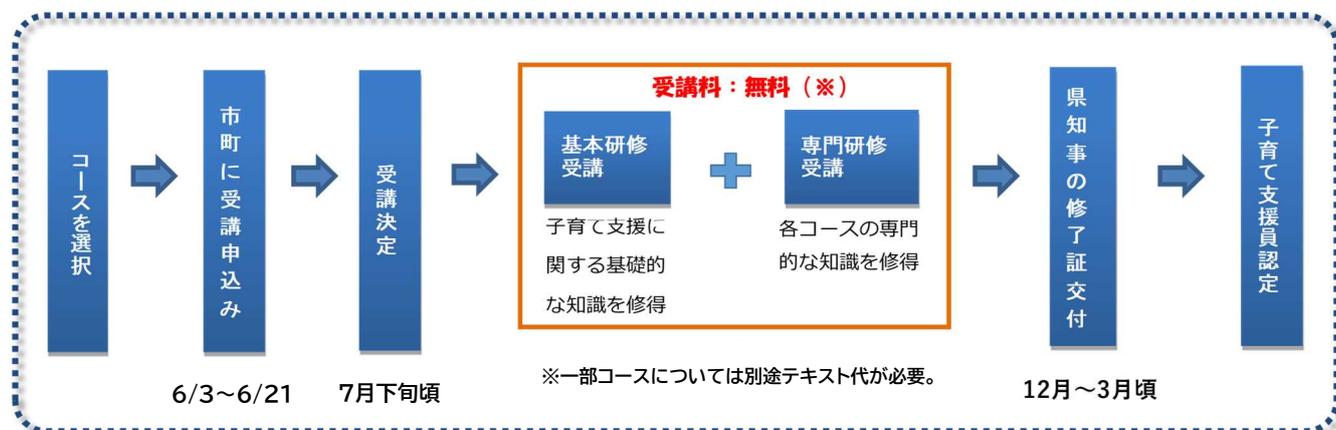
修了者には兵庫県知事修了証を交付のうえ、全国共通の「子育て支援員」として活動できます。

● 令和6年度子育て支援員研修等の開講コース

区分		日程		定員	研修内容の 問い合わせ先	活動内容	
基本研修	対面	<A 日程>8/8・8/9 <B 日程>9/5・9/6		200 人	株式会社 東京リーガルマインド	地域型保育 事業等の補 助者等	
	オンライン	8/8～9/6 に 各自動画視聴		320 名			
専門研修	地域保育 コース	専門 研修 Ⅰ	対面	<A 日程>8/22・8/23 <B 日程>9/19・9/20			150 人
		オンライン	8/22～9/20 に 各自動画視聴				150 人
	専門 研修 Ⅱ	対面	<A 日程>8/29・8/30 <B 日程>9/26・9/27	150 人			
		オンライン	8/29～9/27 に 各自動画視聴				150 人
	地域子育て支援 コース	利用者支援事業・基本型		10/18・10/21			70 人
		利用者支援事業・特定型		10/18・10/21			30 人
放課後児童コース	オンライン	9/7～10/8 に 各自動画視聴		100 人			
社会的養護コース	10/25・10/28		20 人				
フォローアップ研修		12 月頃実施予定		80 名	—		

● 子育て支援員になるためには？

※対象者は、県内の参加市町に在住又は在勤の方



募集期間

基本研修及び専門研修：令和6年6月3日(月)～6月21日(金)
フォローアップ研修：別途案内

受講料無料(テキスト代除く)

保育士、社会福祉士の有資格者等は、基本研修の受講が免除

兵庫・子育て支援員研修

検索

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf11/kosodateshieninkenshu.html>

<子育て支援員研修についてのお問い合わせ>

株式会社東京リーガルマインド 福祉研修本部大阪事業部
TEL: 06-7222-2342 メール: hyogo-kosodate@lec-jp.com